「循環器病対策推進基本計画(案)」に係るご意見の募集について

令和5年1月20日 厚生労働省健康局 がん・疾病対策課

「循環器病対策推進基本計画」は、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法(平成30年法律第105号)第9条第1項の規定に基づき策定するものであり、循環器病対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、循環器病対策の基本的方向について定めるとともに、都道府県循環器病対策推進計画の基本となるものです。

この度、令和6年度から第8次医療計画等が開始することを受け、循環器病対策推進協議会等の場において、現下の状況を踏まえ、循環器病対策推進基本計画の見直しについてご議論いただきました。

これらの議論を踏まえ、循環器病対策推進基本計画の見直し案を作成しましたので、国民の皆様に広くご意見を募集いたします。

記

1. ご意見募集期間

令和5年1月20日(金)から同年2月18日(土)まで(必着)

2. ご意見の募集対象

循環器病対策推進基本計画 (案)

3. 提出方法及び留意事項

ご意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください(様式は自由)。その際、件名に「第2期循環器病対策推進基本計画(案)に関する意見」と明記してご提出ください。電話での受付はできませんのでご了承ください。

① 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合「パブリック・コメント:意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領(提出先を含む)」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント:意見入力」より提出を行ってください。い。

② 郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 厚生労働省健康局がん・疾病対策課企画法令係宛て

※ 留意事項

- ・「提出意見」は、2000文字以内で記入してください。
- ・複数の分野についてご意見を記載する場合は、<u>ご意見の分野ごとに改行</u> をしてください。
- ・また、ご意見の分野ごとに、<u>当該分野が記載されている計画案本文の章</u> 名及びページ番号を記載してください。

(例)「3. 全体目標・(3) 循環器病の研究推進 p.10」

4. ご意見の提出上の注意

提出していただくご意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください(ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。)。お寄せいただいたご意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名(法人名)及び住所(所在地)その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめご了承願います。